

平成25年度第6回大阪府障がい者自立支援協議会
就労支援部会

日時:平成26年2月13日(木)

14時~16時

場所:エル・おおさか セミナールーム

○事務局（坂口） ただ今から平成 25 年度大阪府障がい者自立支援協議会 第 6 回就労支援部会を開催させていただきます。まず初めに既にご案内をさせていただきましたとおり、本就労支援部会のオブザーバーであり、府立玉川高等支援学校校長でございました鈴木和夫様におかれましては、去る 1 月 23 日にご逝去されました。鈴木校長先生におかれましては、常に本部会におきしても、当事者や保護者の立場からご発言をいただきました、ここに謹んでお悔やみを申しあげる次第でございます。

改めまして本日も何かとご多幸の中、就労支援部会にご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。本日もどうぞよろしくお願いいいたします。さてご出席の委員の皆様につきましては、お手元に配席表をお配りさせていただいておりますので、ご紹介を省略させていただいておりますが、姜委員につきましては体調をちょっと崩されたということで、連絡をいただいておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず就労支援部会の次第、A 4、1 枚もの、次に資料 1 左肩ホッチキス留めの就労支援部会報告書の案というもの、それと A 4 の 1 枚もので資料 2 部会工賃向上委員会の開催スケジュール案というもの、それと資料の 3 が就労移行支援事業所の就労移行実績の公表についてという A 4 のもの、それとホームページの鳥取県と山口県の表を印刷したものを添付させていただいております。それと参考資料といたしまして、前回の部会の議事録がございます。以上ですが過不足等ございませんでしょうか。なお本就労支援部会につきましては、会議の趣旨を踏まえ、会議の公開に関する指針の趣旨に基づきまして、公開で実施をすることとなっております。万一個人のプライバシーに関する内容につきまして、ご議論いただく場合は傍聴の方に一時ご退席をいただくなど、お願いをすることがございますので、ご発言前に事務局にご通告をお願いいたします。それでは早速ですが、この後の議事進行につきましては、就労支援部会運営要綱に基づきまして、黒田部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○黒田部会長 皆さん、こんにちは。本年度最後の会議になりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。それではお手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は議題がその他にも含めまして 3 つございます。まず議題 1 は就労支援部会報告書案についてとなっております。次に議題 2 として平成 26 年度就労支援部会工賃向上委員会開催スケジュール案について、最後にその他となっております。まず議題 1 の就労支援部会報告書案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小川） 座ってご説明申し上げます。そうしましたら資料 1 の自立支援協議会の就労支援部会の報告書案につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。前回もお示しをさせていただいておりますけれども、前回もお示しをさせていただいたところから変更のあったところが 2 カ所だけございますので、その修正点につきましてご説明をさせていただきます。

まず 44 ページをご覧くださいませでしょうか。44 ページの一番下の所に下線部で作って

おりますけれども、課題項目が市町村ヒアリング等を通じて地域からの課題を抽出していくためということで、課題項目相互に矛盾が生じているように見える場合がありますというふうに付け加えをさせていただいております。前回の就労支援部会の時にご意見があったのですが、課題テーマの1のところと丸1のところと、就労移行継続支援A型事業所が不足しているというところと、その1つとばしまして丸3番のほうでは一方で事業所が定員の充足確保に苦慮しているというところで、ちょっと矛盾するのではないかとといったご意見もあったのですが、これは地域に寄りましては不足しているところもあれば、一方で定員の確保に苦慮しているところもあるというところが地域によってございますので、それを両方とも書かせていただいているというところで、ちょっと一応お断りというかたちで、ここに付け加えさせていただいております。もう一カ所につきましては、一番後ろのほうの88ページになるのですが、就労支援部会と工賃の専門委員会の開催状況の説明で、これは単純に下線部のところですが、第5回のところ平成25年というのが抜けておったのと、第6回これは本日の分になりますので、議題につきまして追加で記入をさせていただいております。今回追加修正等をさせていただいたところは以上の2カ所だけになっています。以上でございます。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。大きな修正ではなかったかと思うのですが、ただ今のご説明に関しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは議題1の就労支援部会報告書案については、これで終わらせていただきます。この報告書に関しましては、事務局原案どおり承認させていただくということでよろしいでしょうか。

○各委員 けっこうです。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。それでは議題2に移りたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局（小川） そうしましたら資料2と資料3につきまして、ご説明をさせていただきます。資料2ということで、来年度の自立支援協議会の就労支援部会と工賃向上に関する委員会の開催スケジュール案ということでございます。まず一番上の自立支援協議会につきましては、平成26年今年の10月と来年の2月に、今のところ2回開催をする予定となっております。その他の動きとしましては、ここに記載のとおりでございます。例年どおりといいますか国家要望につきましては、年度が明けまして5月後半から7月、8月にかけて国家要望の公表時期となっております。市町村へのヒアリングにつきましても7月ぐらいから8月にかけて、ヒアリングをさせていただく予定としております。10月に第一回協議会がございまして、その後予算要求の時期に入っていくというかたちになっています。就労支援部会でございますけれども、こちらにつきましては点線書きでも書いておりますけれども、福祉部のほうで実施をしております就労に関係します3つの事業、就労支援強化事業と工賃向上計画支援事業、それからITステーションの事業。この3つの事業につきまして、平成24年度から平成26年度までの3か年の事業ということで、来年度が

最終年度を迎えるということになっております。この3つの事業につきまして来年度前半が中心になると思っておりますが、今後の進め方、あり方等につきましても、この就労支援部会の方でご議論いただけたらというふうに考えています。あと現在大阪府の第3期の障がい福祉計画の時期がこれも平成24年度から平成26年度、来年度が最終年度となっております。次期の計画第4期の大阪府の障がい福祉計画というのがまた平成27年度からの3か年の計画を今後かけていくことになっております。その中で設定いたします目標工賃などにつきましても、来年度のこの就労支援部会の方でご報告等をさせていただきたいというふうに考えております。就労支援部会につきましては、特に記載のとおり第4回にわたりまして開催をさせていただきたいというふうに考えておりました。来年度の課題というところで、工賃も合わせまして、8項目ございます。第1回の5月に開催を予定しておりますけれども就労支援部会におきましては、まず国と府と市町村での障がい者の就労支援施策につきまして、事務局のほうからご説明をさせていただきますとともに、個別の課題について2項目を考えております。就労移行支援事業所と継続支援のA型と就業・生活支援センター事業につきまして1つと職場定着、再就職支援の充実強化について。こちらのほうについてご議論いただきというふうに考えております。2回目が6月に予定をしております。こちらに記載の3項目につきまして議論いただきというふうに考えております。

第3回目が10月ということで、大阪府の来年度の予算要求の時期にもなっております。こちらのほうで、こちらの記載の2項目と工賃向上計画推進委員会からの検討結果の報告をさせていただくというふうなかたちで考えております。来年度末ということで2月ごろこちらの記載の項目についてご報告、方針をいただくというかたちで考えております。工賃向上計画の委員会につきましても4月と9月、その次の2月の3回にわたりまして、開催をさせていただきたいというふうに考えております。来年度のスケジュールにつきましては、以上のとおりでございます。それと引き続きまして資料3につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。就労移行支援事業所の就労の実績の公表についてということで、今年度ご議論いただいている項目につきまして、今時点での整理をしたものでございます。まず概要ということでございますけれども、大阪府内の就労移行支援事業所の就労移行実績が二極化しておるという現状がございます。そういった中で利用者の方や家族の方が事業所を自ら比較してより自由に選択ができるように、個々の事業所の就労移行実績を公表する必要があるというご意見をいただいております。また就職者を輩出している事業所につきましては、相応の努力をしているということから、一定の評価をすべきではないかといったご意見がございました。一方で昨年夏を中心に実施いたしました就労移行支援事業所のアンケート調査結果でございますけれども、実績を伸ばしているところと伸ばしていないところの差ということで、事業所の職員さんの資格を取得されている状況とか研修を積極的に受講されているところは実績を伸ばしているところでありますとか、近年求職件数が伸びています精神障がい者等を主たるサービスの対象といたします営利法人等が就労の実績を伸ばしているという傾向が1つございました。一方で実績の

乏しい事業所につきましては、いわゆる旧体系から移行しているところであったり、多機能型の利用者につきましても比較的重度の方が多いということが傾向としてあったというところで、そういったところにつきましては一般就労移行でありますとか、支援をされているというような傾向がありました。これらも受けまして就労実績の公表につきましては、公表の時期でありますとか、どういった内容を公表をするかといったところについて、今後より具体的に検討を進めていきたいというふうに考えております。また就労の実績につきましては、就労人数調査というところで、市町村を通じまして年2回現在実施しておりますので、そのタイミングに合わせてする必要がありますというところで、市町村との調整も必要になってまいりますし、また公表前等につきましては、事前に就労移行支援事業所のほうに中心に説明をさせていただくといったことが今後必要になってくるかというふうに考えております。今現在調べた範囲での他府県での公表状況ということでございますけれども、鳥取県と山口県のほうでホームページのほうで公表されているというところでございます。鳥取県につきましてはハローワークの圏域単位の就労人数の内訳ということで、事業所の名前と就労人数を公表されています。就労実績ゼロの事業所についてはもう事業所名自体を公表されていないというかたちで公表をされています。A型B型の事業所の実績についても合わせて公表されているということでございます。鳥取県については年2回上半期と下半期で、下半期は年度全体の分ですけども、分けて公表をされているという状況です。山口県のほうですけども、こちらは就労支援移行事業所のみ移行の状況ということで、事業所の名前と定員と所在地と市町村名まで、あと開設年月日と就労移行の人数を記載しているというところで、こちらのほうは移行実績のないゼロの事業所名も合わせて公表されているというところでございます。大阪府のほうで公表するにあたっての留意事項ということになるのですけども、まずメリット、デメリットがあるということで、ここに書かせていただいておりますけども、移行実績の公表につきましては、利用者自らが事業所を選択する際の判断材料の一つになるということが想定されます。もう一つ事業所間の競争意識が生まれまして、事業所職員の意識改革や向上につながるということについて記載をされているというところでございます。就労移行実績の出ていない事業所が出ている事業所に影響されるなど改善に向けた取り組みが進むことも期待をされるというところでございます。デメリットといたしましては、実績の多いところにはそれを見て利用者さんの伸びが期待できるかもしれませんけども、ゼロの事業所が少ないところについては、より減ってしまうのではないかとというようなことも想定されますので、事業所の運営面につき影響を与える恐れがあるのではないかとといったところが懸念材料としてはあるのではないかとこのように考えております。鳥取県のほうでは電話でちょっと確認しただけではございませんけども、やはりホームページを見てそういったところへの口コミの紹介が増えているというようなことも聞いているところでございます。もう一つ評価の仕組みについてということで、今現在国の報酬体系なのですけども、就労移行実績に応じまして報酬量の加算、減算というところがありますので、この国の制度上現在でも成果に応じた報酬体系になっ

ているのではないかというふうには考えております。就労移行実績がない場合はもうB型と同程度の水準、さらにB型より若干落ちるような報酬体系というような国の報酬体系になってございますので、それにつきましてはこういったかたちに陥るのかというふうに考えています。今後の進め方でございますけども、先ほども申しましたように今後市町村との調整でありますとか、就労移行支援事業所への周知、理解を得るといった手続きも必要になってくるのではないかというふうに思っておりますので、今回の就労支援部会ではこういったかたちで項目の課題等を洗い出しをさせていただいて、来年度の第一回目の就労支援部会でも引き続きご議論をしていただけたらというふうに考えています。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。それではまず先に資料2のほうの来年度のスケジュールのほうに関しまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。今年度に比べますと回数が減って4回の開催となっております。それでよろしいですね。では事務局のほうから説明がありました、スケジュール案の内容のとおりで進めるということでご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○辻本委員 第4期の計画目標値というのは平成26年度中には出てくるということがあるのですか。そしたら来年の2月ぐらいに報告までは無理なのですか。

○事務局（小川） 来年の2月ぐらいにはもうほぼ完成しているみたいなかたちのご報告にはなるのかと思うのですけども、まだちょっとすみません。計画策定に向けての詳細のスケジュールが府の中でも示されておりませんので、ちょっと分かりかねるところはあるのですが。

○辻本委員 そしたらだいたいそういう動きになっていくという予定なのですか。分かりました。

○事務局（小川） はい。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。ではこのスケジュール案でいきたいというふうに思います。

続きまして資料3のほうの就労移行支援事業所の移行実績等の公表について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、公表の方法は検討する必要がありますが、早くても来年度の実績を再来年度に公表するというのが再短パターンですね。

○事務局（小川） そうですね。平成26年度、来年度にある程度制度設計といいますか、やらせていただきまして平成26年度の実績を平成27年度に公表をするというようなスケジュールになってくるのかということです。

○黒田部会長 そうですね。はい。ご意見がありましたらお願いします。はい。栗原さんどうぞ。

○栗原委員 まず先ほどご説明の中で、4点のデメリットということでご紹介いただいたと思いますが、確かにこのもののいい方としてはデメリットというとらえ方もできるかとは思いますが、誰にとつてのメリット、デメリットなのかというのが一つ重要だと思って

おります。言い古された感のある措置から契約へというのが本当に意味を持つには、選択肢がしっかりあるというのがやはり重要だとよくいわれている話ですが、実際に障がい当事者の消費者性といいますか、サービスを購入するという視点からは、むしろどこがどれだけよいサービスを提供しているかということがわかることがこれはメリットではないのか。そういうふうにも考えています。私は決してゼロのところは抜けたらいいとかそういうことは一切思っておりません。むしろそういうところにサポートが必要だと思っています。ただやはりゼロのところはゼロでしっかり出していくべきかと思います。それで山口県と鳥取県の違いはこれはもうよく分かる話で、鳥取県の場合はAやBもA型、B型も含めていますから、あえてA型、B型でゼロのところを出す必要はないと思いますので、それでおそらく数字がゼロのところは出ていないということです。山口県のほうは就労移行に絞っていますから当然ゼロも出している、これは理屈かと考えています。もう一点意見として申しあげたいのは、単年度だけの公表というのがはたして適切なのかというのがあります。いろいろな要因によって上がり下がりがあるというのは、私はこれはかつて雇用促進法上の雇用支援センターをやっていたころの自分の経験なのですが、同じように職員が頑張ってもちょっとした何かのタイミングで実績がものすごく上がる年とそこその年がありますので、例えば3年分ぐらいをだいたいそういうのも含めて、経過的なものも公表するほうがむしろ客観的データということでは意味があるのではないのか、そんなふうに考えております。以上です。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。メリット、デメリットのそのデメリットに関してはおっしゃるとおり、立場によってはいろいろかというふうには思いますが、常にこういった当事者の方の利益というのを考えた時には、デメリットはメリットにもなるというような表現にしておいたほうがいいのかというふうには思います。鳥取県と山口県の紹介のされ方ですね。ゼロがあるのかないのかというところで、栗原委員がおっしゃった理由もあると思いますし、もしかしたらゼロを公表したくないからAとBも入れたかもしれませんし、そのへんは大阪はどうするのかというのは大阪で決めていけばいいのかというふうには思います。あとこのホームページの資料というのは鳥取県と山口県も過去の年度の部分が実際に見られるのですか。

○事務局（小川） 鳥取県については平成18年度ぐらいから暦年推移が見られるようになっています。

○黒田部会長 見られるようになっているのですか。

○事務局（小川） はい。

○黒田部会長 それは見られたほうが断然いいです。他は何でもいかがでしょうか。

○井上委員 何点かあるのですが、皆さんで事務局の方も含めてちょっとイメージをしていただきたいのですが、ご自身のお子さんだったり、おいつ子だったりめいつ子だったり残念ながら希望をする大学なり行けなかった。よって予備校へ通うことになった。その予備校の実績がオープンにされて。予備校なんかやっていますね。うちは100パーセント

合格とか進学率とか、それを頼りに行くわけなのです。分かっていることを隠すって、今ちょうどその時期ですね。支援学校の生徒さんが卒業を目の前に控えていて、就職ができなかったけども2年間かけてトレーニングをして、それでもう一回就職を目指すという方がたくさんいらっしゃる。その方々がまったく就労実績の情報、一番肝心な情報がない中で選ばざるを得ない、しかもそれを誰も知らなかったらできないのですが、実は知っている。ある意味これは行政の不作為ということではないのか。学校の先生もお困りだろうし。それって来年度検討して、その次にといたら、二年しかない就労移行の期間の一年以上を棒に振ってしまうという、それは悪ではないかと思います。何を遠慮するのか、公表することに対してよく分からないです。市町村の調整にいるのでしょうか。私には何の調整が具体的なのがよく分からないです。移行支援事業所への周知も簡単に郵送でできるはずですが。公表しますということで終わってしまうことではないかと思います。

それから同じく国のほうでもう始まっている計画相談事業所。本人やご家族が訪ねてこられて就労移行を使って就職を目指したいといった時に、計画相談事業所の相談支援員は何を情報というか、何をもってどこの移行支援事業所があなたにはいい、悪いみたいなことを計画できるのだらうと思うのです。現実にはできないですね。そこも実際あるので出したらいいのではないかと思います。移行支援事業所のゼロのところはあとに人が抜けるなりというのは、早い話で引導を渡してB型なりに変わっていただいて、ゼロのところはB型以下になるのだったら普通にB型に変わっていただいて、そして付け加えるならゼロのところであれ、障がいの方の福祉をやっているわけですから、その福祉の精神というのは障がいのある方に不利益をもたらすものではあってはならないですよ。「進んで自らの事業所がうちでは無理なのです、あなたを就職させることができません、よってより良い所に行ってください」と言ってあげられるのが福祉の事業所をやっているという看板を掲げられる資格ではないかと、それすら嫌だと言うのだったら辞めてしまっただけ全然かまわないと私は思います。以上です。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。どうなのでしょう。どういったことで調整が必要なのかとまず思うのですが。

○事務局（小川） まず市町村との調整ということになるのですが、現在就労人数調査という調査を先ほど申しましたとおり、年2回市町村を通じて実施をしているのですが、これから公表していく項目をご議論いただきたいというふうに考えておるのですが、今現在就労人数調査の項目が限られておまして、就労人数ぐらいしかデータとして調査項目として求めておりませんので、項目自体を公表する項目自体と、その調査する内容の項目をちょっと合わせていく必要がありますので、そのへんどういった項目でもって市町村に就労人数調査をかけるかというようなところで、その年2回の調査時期というのもございますので、そこで合わせるタイミングというので、ちょっと今すぐというわけには、今後の就労部会でのご議論を踏まえて、市町村に照会する調査項目などの調整をさせていただきたいと思っておりますので、そこで直ちというわけには今現在ではなかなか難し

いというふうに思っております。就労移行支援事業所への周知とか説明等につきましても、今現在公表しているわけではもちろんございませんので、公表しますよというアナウンスをした上で就労移行支援事業所さんにも、その前提で事業をやっていただいたものを公表するというような段階を踏んだほうが良いのではないかというふうにも思っております、頑張っていない所がそのまま調査項目にも関係しますけども、頑張っていない所がそのまま出てしまうというところについても、一定ご説明をさせていただいたうえで、これが今年の実績が出るのだというのを周知させていただいたうえで、公表させていただいたようなかたちの手順を踏ませていただほうがいいのかというふうには、現時点では考えております。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。もっている情報を公開しないことのほうがかなりの理由が必要な時代になってきているとは思っているので、情報を公開するという方向でこの会議自体は進んできているので、それ自体は間違いなくその方向に進むとは思いますが、先ほど私が最初に言いましたようにやはり調査をして情報を得ているので、調査対象の方にその調査の内容を公表するということは、伝えておくべきなのかということをおもうのです。だからその調査が行われるのが来年度の6月ぐらいですか。からの分でその公開をするということと調査項目の整理をしたアンケート用紙を配って、その内容で公開していくという手順が、考えられるとすれば最短なのかというふうに思うのですが、その中でちょっと調整をしなければいけないことが出てくると、そこで解決しなければいけないということになってくるのだと思うのです。他に何かありましたらお願いします。

○磯部委員 状況が分からずに聞くのですけれども、これは大阪府の判断だけで、すぐに公表して差支えないものなのかどうか、今ちょっと疑問です。

○黒田部会長 どうですか。

○事務局（小川） そうですね。大阪府のホームページに載せられたら載せますので、最終的に大阪府の判断で載せることになろうかとは思いますが、当然就労移行支援事業所さんのデータを公表する、個別の事業所さんの状況を載せるということになりますので、一定の今申しましたのは説明とご理解等をいただくというような手続きは必要かと思いません。

○黒田部会長 そうですね。判断というか、そういう公開をするという前提で調査をしますということで、それに答えていただいて。

○磯部委員 それはいきなりぱっという公開はできない、公表はできないということなのですね。一応今度公表しますよと。今年度のデータを来年度に公表するということがあらかじめきちんと説明なりはしておいてということが必要ですね。

○黒田部会長 そうでしょうね。それをしなければ何かいいほうなのかどうかというレベルになると、ちょっと私の判断では難しいですけども、やはり調査をして公表をするということの道徳的などいいますか、マナーとしては公表しますということを前提に調査を

していただいて、それを公開をするというのが正しい手順かと思います。いかがでしょうか。

○井上委員 素朴な質問ですが、今の説明の中に、移行事業所さんに理解を求めるというのは、あくまで今の段階で結構なのですが、移行事業所さんに公表しますということですが、公表しないでくださいと言われたらそれはしないということなのか、それは無理、全部公表なのか。私分からないので。

○事務局（小川） そうですね。調査人数の調査をかけるときにそれこそ公表することについて同意されますか、否定されますかといった項目までつけて調査するつもりはないのですが、基本こういったかたちで公表前提で回答願いますというようなかたちでさせてもらおうとは思っているのですが。

○事務局（西口自立支援課長） まず大前提として公表するという方向で検討するというのは、これは間違いない。それから理解を求めるというのは公表してもいいのかという理解ではなくて、公表することについての意義、あるいは留意、そういうことについて理解を求めるといふふうに捉えていただいたらいいのかというふうに思います。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。

○栗原委員 それともう一点。わりとちょっとこうデメリット的な議論が多いのですが、もう一つメリットとしてはしっかり実績を上げている所でも、正直に言って人員体制の問題であまりホームページ等の宣伝が要するにできてない所がけっこうあるのです。むしろ宣伝が上手な所はものすごく上手なのですが、宣伝までなかなか手が回らないのだけど、実績が上がっている所にとっては、ものすごくこれはメリットになるというふうに思います。よろしくをお願いします。

○黒田部会長 他にいかがですか。継続で次の年度にまたがって検討していくということはいかがでしょうか。

○事務局（小川） そうですね。はい。

○黒田部会長 今ご意見を伺っておいて。

○事務局（小川） そうですね。はい。

○黒田部会長 ご質問でもご意見でもどうでしょうか。オブザーバーの方もご自由にご発言ください。

○三宅オブザーバー 利用者の方への選択肢の情報公開という視点でというのは、すごく分かっているのですが、ちょっと違うかもしれないですけど、ではB型事業所の選択肢というのはなんだろうと思った時に、案外工賃が違うかと思うのです。この部会でも工賃向上計画の議論をされていることですし、すごく箇所数が多いのですが、就労移行事業所だけではなく、B型作業所とかの、そういう情報公開もされたらどうかと思ったのですが。

○黒田部会長 なるほど。各都道府県ごとのランキングみたいなかたちではできてきているのかというふうには思うのですが、公表されているのですか。

○辻本委員 全体の分が出ているけれども、各事業所がいくらとか出していないです。

○事務局 出ています。

○黒田部会長 大阪府のホームページに出ているのですか。それって各事業所ごとののですか。そっちのほうが進めるってことですか。失礼しました。

○栗原委員 どちらかというとなら就労移行事業所だけが遅れている。

○黒田部会長 何となくB型事業所のほうが評価の対象が工賃だけではないようなイメージがあって、大阪の場合、居場所づくりみたいなところに重点を置いている所もあるので、その中で工賃と時間数だけ出っていて、移行事業所のほうが評価の数字が出てないというのは確かにちょっと違和感があるというふうには思いましたけど。他に何でもいかかでしょうか。

それでは今いただきましたご意見を踏まえまして、あと事務局のほうでご検討いただいて、そういうことでよろしいですね。事務局のほうはそれでいいですか。

○事務局(小川) はい。

○黒田部会長 それではその他今の件で全体を通じて、何かご意見があればお願いいたします。

それでは続いてその他の議題となりますが、皆様もしくは事務局のほうから何かございますでしょうか。来年度の運営の仕方についてなんですけれども、今年度はかなり市町村からの課題が挙げてきたのをどう片づけていくか、どうしていくかという話が多くて、かなり細かな話が多かったようなところもあるかというふうに思うのですが、来年度ちょっと回数が減るのですが、スケジュール案の中にはいくつか検討課題として挙げられているのですが、この部会として少し高い視点から障がいのある人が働く意義であるとか、雇ってくださっている企業さまが、どういうお考えでその企業を運営されているのかが、何かそういったちょっと大きな視点で、話をするのができていいではないかというふうに思っておりますので、何かこういうことについて、そういう視点で話がしたいということがありましたらぜひご意見をいただいて、また何か資料を出していただけたらすごく助かりますし、先にテーマを決めていただけたら、皆さんもそれに合わせて何か検討する事項をもってこられるのかというふうに思いますので、そういうかたちもちょっとは取り入れていこうかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは何か他にありましたらお願いしたいと思います。

○井上委員 4時まで私が勝手に設定していただければいい時間があるので、先ほど出ていた移行事業所の調査項目は確かに私自身も就職させてだけを軸とは考えるのではなくて、プラスアルファ何かある、こんなことがあっていいのかというふうなものがあれば何か、今この場であくまでも候補ということで確認できたらいいのかという気はいたしますが。こういう項目がもしあればというのが挙げていただけたらどうかという項目案です。

○栗原委員 やはり一番に重要なのはその後の定着支援だと思うのです。あまりカウントされないのですが、厳密にいうと、一人の方がどの程度一同時事業所で継続して働い

ているかまで分かればいいです。かなり細かいデータになってしまいます。そこまで難しいとしても就職は入ってその時点でももちろん終わりではなく、その後がむしろ重要ですので、そういうものが浮き彫りにできればいいのかというふうには考えます。

○黒田部会長 検討していただけたらと思います。

○辻本委員 就労支援移行事業所で民間企業と社会福祉法人とか、その運営母体が違うのはどうなっているのでしょうか。そのへんを同じ土俵でするのか、国のほうで社会福祉法人、要するに税金を使ってやっているのだから公表は当たり前やみたいな分で、かなり財務諸表の公表も全部させられているところは少々突っ込んだ分でもいいのですけれども、民間企業で手を挙げてくれている所はまた同じ内容の受け止め方が微妙に変わってくる場合、丁寧に説明しないと、それだったらもうこの事業は辞めたと話になるとか、そのへんをまたちょっと気を付けて説明してもらう必要があるのかと思います。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

○豊田委員 うちの会員さんというのは皆中小企業でいえば10人未満の会員さんがいてそういう所をお願いをして、就職を受け入れてもらったりとかというのはあるのですけれども、ただ一番に不安に思っておられるのが、採ったはいいけれどもそのままになったらどうしようかという不安がすごく大きいのです。だから後のフォロー体制というのは就ポツに任せるからとかということが非常に多いのですけれども、今皆さんもご存じのとおり就ポツそのものが抱えている人数がすごく多くて、就職した人にまで手が回っていない状況下があると思うのです。そうしたら誰に相談したらいいのだろうかというのがけっこう多く寄せられていて、われわれのところであるとわれわれがいろいろと手配したりとか、いろいろできるのですけれども、われわれ以外のところでそういう不安というかあると思うし、私たちの所でも実際、部会が知らない所で就職が決まってしまうとなかなかそれをわれわれに言ってこられないというのがあって、結果的に辞めてから話が出てくることが多いので、同じだったら就労後のフォロー体制とかということのもやはり載せていただく。今は障がい者の方が選ぶ基準の中のメリットということですが、この逆に雇用する側のメリットととして、そういうものをやはり参考にできるということも非常にいいのかということです。だからそれさえいろんなことが雇用する側にわかれば、門戸がもう少し広がっていくのがあります。ただ今現状では特例子会社さんとか大企業さんなんかに対するフォローはけっこう行き届いているかもしれないけれども、小さい会社のほうに来ている障がい者に対してのフォローは一切ないのか。今日も私午前中ちょっと雇用していただいている企業に行って、様子のお話を聞いたら、一回目はちゃんとやって、就職した最後は顔も出さないというのはほとんどだったので、やはりつなげていこうとしてももう一人どうですかという話をしたとしても、もう大変だからいいという所がわりと多いので、そのへんはやはりもう少しやっていかないと、特に年間何十人も出している所なんてほとんど入れたら終わりという感じがあるように思うのです。だからそれだったらもうちょっと施設さんのほうで採ったほうがいいのではないかという話はするのですが、こんな言い方を

したら悪いですが、食いついてしまったら、もうそこばかり攻撃していくものだから企業の人たちも何か断らないとかいうので、何とかならないかというようなことも相談を受けるのですが、そのへんはどうですか。

○辻本委員 相談を受けたらどうしますかとか、その相談だったらこっちへとか市の担当者とか。

○豊田委員 当然地域の就ポツは言うのですけれども、なかなか電話をしても来てもらえないとか、必ずしもその地域の就ポツから来ているか限らない。

○黒田部会長 就ポツはいろいろ状況がありますからね。

○豊田委員 いろんな施設を通じてとか、そういう移行施設を通じてとか、いろんな所で、キャッチして行動を起こされる所が早いほうがそこに行くわけですから、その関連のする就ポツといたら地域の就ポツとつないでいないケースがすごく多いので、だからそのへんが、私も仕組みが分からないから詳しく説明ができない部分もあるけれども、ただ知合いの施設さんに頼んで「ちゃんと何とかしてあげてよ」とかは言いますが。

○黒田部会長 先ほど栗原委員もおっしゃっていましたが、定着支援とか、その後のフォローみたいなどころの話かというふうに思うのですが、この数字を公表するときもただ数字を公表してその数字を読み取れる人もおれば、その数字自体、何だと思ふような関係者でもいるかもしれないので、遠い将来かもしれませんが、その数字の解説というか就労支援の仕組みみたいなことをしっかりと説明するような文章の中で、こういう数字が出てきて、就労移行した方、その後は定着支援があって就ポツがあってというような、仕組み全体がわかるような書き方の中で書かれていけば、それを見た人がこんなものもあると思えば豊田さんに相談に行かなくても直接就ポツに行くか、市に行くかということができると感じます。

○金塚委員 今いろいろ今意見が出ていることって、今までの就労支援部会の中で出てきたことで、特に「定着の部分が大事です」という話は今まで何度か出てきたと思うのです。

定着の部分に関しては、今回アンケートを採られた中には多分なかったと思うのですが、自分の施設から送り出した人がどれぐらい定着しているのかというような数字もできたら採ってもらえたらというふうには思っています、一昨年度ぐらいに関東にある事業所が全国の就労移行支援事業所に向けて定着率の数字は採っているのですが、ピックアップの数字なのですべてではありませんが、定着率の高さというのは、やはりその後どれだけ支援をしているか、していないかによって全く違ってきているという数字が明らかに出ています。そういうことを大阪の中でどう考えていくかって、国は格差がないように同じような制度を同じような所で一斉におろしては来るのですが、各地域ごとによって、各都道府県によってその社会資源の差とかによって使い方が全く違ってきますよね。そう考えた時、先ほど黒田会長が言っていたみたいにもう少し俯瞰な目で物を見たときに、この大阪の地域の就労をどうしていくのかというような議論というのは、もう少ししっかりしなければならぬと思います。各論で就ポツがとか就労移行事業所の議論はとても大事な

ことではあると思うのですが、全体にどういうふうにしていくのかを考えなければなりません。国に対する要望で就労移行事業所の定着を一年にするとか、一年半にするとかというような要望を出していくとかというのはもちろん一つの方法としてあると思うのですが、大阪府の中でどういうふうを考えていくのかという新しい一つの施策を打つとか打たないとか別にして、そういう議論ができればいいというのはいつも思っています。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。

○栗原委員 大阪府の場合、一年で報告をするというようになったのでは。定着6カ月ではなくて、一年後の定着がどれくらいあるか報告をするように大阪府として独自に作られたのではなかったのですか。

○事務局（小川） いや。そういった調査は・・・。一年後の定着ですね。

○栗原委員 何か条例化するのですよね。現状ではそれはされているのですか。

○事務局（小川補佐） はい。

○黒田部会長 ちょっと曖昧だったら確認をしていただいて。しっかりしたデータがあれば、あるのかないかまた教えていただけたらと思います。

○金塚委員 そういうものを出すことによって、この大阪府の地域の中でどこに力を入れていったらいいのかというようなものも改めて見えてくると思うのです。その中での各論として就ポツに今この大阪の地域でどんな機能が必要なのかというようなものを改めて見えてくると思うので、そんな議論ができればいいというふうに思います。

○高見オブザーバー 制度がよく分からないので質問なのですが、確かに企業さんは今豊田さんがおっしゃったようにとってみれば、定着支援の部分でどこに相談を持っていたらいいだろうかというのが非常に重要な部分と思うのですけれども、制度上は定着支援というのはどこの仕事になっているのでしょうか。

○金塚委員 就労移行事業所は6カ月間定着支援するというのが一つ。その後は就ポツにつながるさいというのが国の一つの流れではあるのですが、それはもう機能しないというのが現場でやっている私たちが重々承知をしている中で、国の障がい福祉のほうを考えている一つの案として自立訓練を定着支援に使ってみたらというようなことも考えているみたいではあるのですが。質問のどこがといわれると、就ポツとジョブコーチというのが二つの柱にはなってきます。

○黒田部会長 移行をさすほうはどんどん入れ替わってきますけど、働いている方はどちらかといったらたまっていくので手がもう回らなくなってくるような実情なのですね。

○栗原委員 おそらく市町村レベルで障がい者雇用支援というのを始めたのは平成6年に障がい者雇用促進法が改正された時からなのです。まだまだ20年、しかも自立支援法からスタートしたら10年ぐらいです、ですから定着支援の対象者というのはどんどんまだ広がる一方ですよ。どこかの段階で飽和になるのだろうけれども、そのためには30年、40年したら、例えば最初に就職した人ももう定年になるから、ある程度定着者数というのわかるのだろうけれども、今の状況では一方でスタッフというのが予算的に増やせない状況

にある。ですから明らかな矛盾状態にあると思うのです。最初からこれが分かっていたけども進んでいかないといけない。そういう状況だと思います。

○豊田委員 今聞いていてすごく矛盾を感じたのですが、ということは送り出す側は今の就労移行事業所でどんどん出している所は評価されるべきだということですがけれども、そういう所に限り、やはり定着支援というのに対しての力が抜けているような気がするのです。例えばどんどん送っていくということはそれだけたくさんの方が就職していくわけだけども、その人たちの定着を見てくれているのかといたらそうではなく、これはものすごい話かもしれないですけど、ある所の社長に聞くと「とりあえず6カ月はやめさせないでくれ。それ以後はもう自由にしてくれ」と言うのをいっている所もあるのです。

○黒田部会長 それは支援機関ですか。

○豊田委員 そうです。移行支援事業所です。だけどそういうのを聞くと「どこもあるんじゃないか」と言っておくしかかたがないので、でも実際のところもうちょっとそのへんをうちは調べようというふうには今計画はしているのですけれども、ただ受けた側にしたら、何かものすごく、企業さんにとったらそういうことは意味が分からないですから、だから受け入れやすい所にはどんどんそういう所が行くのです。6カ月がたったころにまた次のを入れ込んでみたい所も実際はあるのです。だからそのへんの調査ももっとしてもらわないと、せっかく就労を希望していただいている企業が、何かアレンジされているような気がして。

○黒田部会長 移行者数が多い所が定着支援がしっかりできているかできていないかというのは、できているところもできていないところも多分あるので、それは定着率をしっかりと照合して見てみないとわからないと思うのですけれども、移行数が多いということは企業さんとのつながりが多いということでしょうから、それはちょっと変な方法をとっているとだんだんと企業さんからもそっぽ抜かれて、移行者数が増えないでしょうから、ある程度上手な関係性を作っているのかと思うのですが、今一方でおっしゃるように定着支援ができてない部分もたくさんあるでしょうから、そういう所は企業さんにお任せ状態にはなっているというか、昔はすべてどこもほとんどお任せ状態の中、少しずつ支援があって定着支援というのができてきたというふうに見たほうが流れの中ではいいのかもしれないですけど、まだまだ不足しているというのが事実でしょうね。

○金塚委員 自立支援法ができて、社会福祉法人以外にも私たちの法人のようなNPO法人があったり、株式会社があったり、いろんな団体が就労支援をやり始めたのですが、先ほどの話で法律制度からすると、就労移行事業所としては6カ月間支援をすれば、就ボツというか、はいさようならで何ら責められることはないのですが、社会福祉がやる就労支援を考えた時に就職して終わりではないし、就職をした後、いかに幸せになってもらうかと考えると必然的にそこにお金がつこうがつくまいが彼らに対して支援をするというのが社会福祉だし、就労支援だと思うのですが、そういう概念がこの就労移行事業所に関してはもうなくなっているとはいわないのですが、そういう所もたくさん出てきているという現実

があるので、そういうことも含めて、就労支援とは?という先ほどの話ではないですけど、しっかり地域の中におろしていく必要があるというのは、いろんな話を聞くにつけ思います。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。引き続き第一回でそのへんの話はできたらいいかというふうに思いますが、就ボツが大変で事務のお金の面でもというのは両方、ずっとこれでも出してきているところだと思いますので、それがかなうかどうかというのはすぐにはわからないところですけど、現状としてはおっしゃっていただいたのは事実の部分が多いのかというのは。

○栗原委員 今お聞きして驚いたのですが、もちろん人員不足という状況があるにせよ、仮にそういう6カ月はうんぬんというようなことというのは本来いうべき発言でないし、何よりも就職していく側の当事者にとって、企業さんにとっても非常にこれは大変問題のある内容だというふうに。ここで具体的なことは分かりませんが、ただ必ずしもたくさん就職者を出している所が定着支援がおろそかであるということではないと思っています。むしろその少ない人員の中でも一生懸命定着支援に力を入れ、またデータを公表している所も間違いなくそれはあるだろうということにはちょっと申しあげておきたいと思います。

○黒田部会長 よろしいでしょうか。こういうかたちでまた来年度もテーマを決めて大きな話ができたらというふうに思っております。では事務局のほうから。

○事務局（小川） 先ほどの定着率の状況が定着をしているかどうかということです。

○黒田部会長 はいはい。

○事務局（小川） 平成24年度に条例ができて、就労移行支援事業者については毎年前年度における就職した利用者の数を利用者の数と前三年度間に就職をした者の定着状況を府に報告をするというふうになっておりまして、過去三年間に就職をした方が今も定着しているかどうかという状況を府に報告をするという条例が平成24年度に施行しておりますので、直近のデータで平成24年度の方は、大阪府のほうに報告が挙がってきておるといいう状況でございます。

○黒田部会長 それはホームページとかで見られるわけですか。

○事務局（小川） 公表はしておりません。

○黒田部会長 どこに行けばいいのですか。

○事務局（小川） 今現在公開しているという状況ではないようです。

○黒田部会長 とりあえず情報を集めているということですか。

○事務局（小川） そうです。

○黒田部会長 分かりました。それは調べて詳しく教えていただけたら。

○事務局（小川） 引き続き調べまして、またご確認いただきたいと思います。

○黒田部会長 ちょっとまた情報を整理していただいて、教えてください。

○事務局（小川） はい。

○辻本委員 来年度の公表の分でちょっと議論ができないですね。3年分だったら24、

25、26 です。

○黒田部会長 ええ。

○事務局（坂口） 就労移行支援事業所をどういう公表の項目とするかというのは、今回の資料3でもたたき台として書かせていただいています。正規雇用であるとか、障がい種別のところとかはバーを引いているのはそういったことも含めてご議論をいただこうと思って入れているということでございまして、府として公表することをどういう内容にするかというのは、この部会でご議論いただきたいと思っております。それと定着状況につきましても、条例ができて平成24年度の実績から手元にはあるのですが、就労人数自体をまだ公表しておりませんので、定着状況も公表している状況ではないということでございます。ただ、ちょっと一点懸念されるのが定着状況とかは今もいただいているのですけれども、調査項目を増やせば増やすほど就労移行支援事業所の調査にかかる負荷がかかりまして、精度が若干落ちてしまうという懸念がございまして、そこらあたりを細かく把握することと、精度をきちんと保ちながらやるということが、今市町村のほうに調査自体をお任せしていることがございまして、若干そういったことも含めまして、今後調整が必要かというふうに考えております。いずれにいたしましても来年度の第一回の部会が5月にございますので、その時に事務局案として、こういう時期にこういうかたちで公表をするという項目を、また具体的にお諮りをさせていただいて、ご議論をいただいて、秋に平成26年度の中間の調査をやりますので、その時に一度目の情報提供を就労移行支援事業所のほうにさせていただいて、年が変わって、4月の調査の時に最終的にもう一度させていただいて、できれば平成26年度の実績から公表するようなスケジュールで考えてございます。いずれにいたしましても来年度の第一回の部会で府の考え方をお示しさせていただきますので、またご議論いただけたらと思います。

○黒田部会長 はい。分かりました。よろしく申し上げます。

○事務局（坂口） あと議題ということではございませんけれども、委員の皆様が今年度末となっております。特段ご異議等がなければ事務局といたしましては、時期をみて引き続き委員の皆様全員の方の委嘱手続きを取らせていただきたいと思います。おってご連絡をさせていただきますので、この場でご異議を教えていただく必要はございませんけれども、年度末か年度明けもう4月が入るかどうかの時期であろうかと思っておりますけれども、委嘱手続きを控えておりますことをご理解をどうぞよろしくお願いをいたします。

○黒田部会長 ありがとうございます。その他特にならなければ以上です。

○栗原委員 まだ情報提供、話題提供というレベルですけども、私は障がい者事業団という就労移行を行っている一事業所の立場ですが、この1月から箕面市のほうで優先調達に関わってこの1月、2月は試行実施ということで、市役所の全部、市内の全事業所に例えば、これこれこういうものはあなたの所で調達が可能か見積もりを出してくださいというのを今メール等で一斉に動きが始まっています、ただやってみて本当に今すごい状態で

す。いろんなメールがきていて、どの程度成約つまり成立しているかどうかというのはまだ分かりません。ただその中でいくつかこれから新しく分野というのを開拓しようのか、しうっていただくと思いますし、一応きちんと各部局があくまで少額随契の話です。少額随契の範囲で見積もりを作業所等に行っているかというのは会計室がチェックするというようなシステムでスタートしたところです。ただその振り返りをちょうど明日会議がありますので、まだ状況は私も把握できていません。ただ優先調達法についておそらく各自治体でも動いていると思いますので、この部会でもいずれどこかでそういったことの状況が把握できたらいいというふうに考えています。以上です。

○黒田部会長 はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それではこれで本日の議事は終了といたします。事務局のほうにお返しいたします。

○事務局(坂口) それでは部会長、各委員の皆様、オブザーバーの皆様、どうもありがとうございました。それではこれをもちまして第6回就労支援部会を終了いたします。今年度最後の部会ですので閉会にあたりまして、自立支援課長西口よりごあいさつをさせていただきます。

○事務局(西口自立支援課長) 失礼いたします。自立支援課長の西口でございます。

今年度の就労支援部会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思います。まず初めに司会のほうからもこの就労支援部会の開催の冒頭にありましたけれども、府立玉川高等支援学校の鈴木校長先生におかれましては、去る1月23日にご逝去をされました。志半ばでご逝去をされたことは本部部会にとっても非常に残念でございます。痛恨の意を禁じ得ないというところがございます、ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、この鈴木先生のご冥福を心よりお祈り申し上げたいというふうに思います。

さて黒田部会長をはじめ、各委員の皆様方、オブザーバーの皆様方には、この一年大変お忙しい中ではございましたが、計6回にわたりまして、貴重なご意見、あるいは忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。おかげさまをもちまして、本日部会の報告書を取りまとめることができました。部会の報告書につきましては、自立支援協議会、親会議でございますけれども、そこにまたご報告をさせていただきたいというふうに思います。また来年度の就労支援部会につきましても、スケジュール等々ご議論をいただきましたが、特にまたあらたな課題、あるいは残された課題等々がございます。ただ今先ほどご議論いただきました就労移行実績の公表、まことに大きな問題であるというふうに思いますし、この情報公開の流れの中でどういった項目、どういった時期に、どういった公表の仕方をするか、非常にセンシティブな問題でもありますけれども、きっちりと考えていきたい、検討をしていきたいというふうに考えております。皆様におかれましては、引き続き来年度も変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして簡単でございますけど、あいさつをさせていただきます。一年間ありがとうございます。

○黒田部会長 ありがとうございます。

(終了)